



すいた 市議会だより

No.296

5月定例会号

編集 / 議会広報委員会

発行 / 吹田市議会

吹田市泉町1丁目3番40号

直通電話 06(6384)2696

FAX 06(6338)0920

文化会館
（マイシタール）の改修内容が大幅に縮小される

スポーツ推進基金を創設

5月11日から6月6日までの会期
で5月定例会を開きました。本定例
会では、文化会館改修事業予算等を

計上した平成29年（2017年）度
一般会計補正予算案をはじめ、市立
吹田サッカースタジアムのネーミン



市内の小学生を招き、サッカー体験等を実施した市民ふれあい事業
(市立吹田サッカースタジアム)

主な掲載内容

5月定例会の概要.....	1～3
各会派の代表質問・質問（個人質問） ..	4～10
政府等へ意見書・決議 ..	10～11
常任委員会の審査から ..	11～12
特別委員会の報告から ..	12～13
議決結果.....	14～15
議会日誌、要望・陳情 ..	16

グライツ（命名権）導入に伴い、サッカースタジアムの利用促進や、スポーツ施設等の環境整備に係る資金を積み立てるためのスポーツ推進基金を設置する積立基金条例改正案、農業委員会委員の選任案件など、市長から提出された47件の議案はすべて可決しました。

また、議員から提出された報酬及び費用弁償条例の一部改正案は、賛成多数で可決しました。（議員提出議案の概要は11面に掲載）

予算

1 一般会計(第2号・第3号)

平成29年(2017年)度一般会計予算について、第2号では7億4312万円を増額補正し、第3号では33億1296万円を減額補正したことにより、総額が1246億9363万円となりました。

▶第2号の主な内容▶

○文化会館(メイシアター)大規模改修工事に係る入札が不調となったことを受け、休館中の施設管理業務を指定管理者において実施する必要が生じたため、警備等に係る委託料を追加
(2810万円)

○待機児童の解消に向け、保育所の整備を行う社会福祉法人や、賃貸物件を改修し保育所を創設する事業者に対し、その費用を助成
(3億6052万円)

○留守家庭児童育成室の運営委託事業者選定等に係る委員報酬を追加
(18万円)

○山手地区公民館建設工事の着工に先立ち、支障となる電柱を移設
(1093万円)

(全員賛成で可決)

▶第3号の主な内容▶

○文化会館大規模改修工事について、予定していた改修内容を見直し

て実施することに伴い、修繕料を追加するとともに、工事請負費等を減額
(▲32億7407万円)

○(仮称)健都ライブラリー整備事業について、0系新幹線の設置場所変更に伴い、基本設計の修正に係る委託料を追加するとともに、工程の見直しにより、実施設計に係る委託料を減額
(▲3888万円)

(賛成多数で可決)

2 特別会計

国民健康保険会計では、データヘルス計画策定事業について、医療費情報等のデータ分析に基づき、効果的な保健事業を実施するための次期事業計画の策定のほか、前年度の赤字の処理を行うため、21億3208万円を増額補正しました。

また、病院事業債管理会計では、地方独立行政法人市立吹田市民病院の建て替え工事に係る国庫補助金の内示額が当初見込みよりも増額されたため、その増額分3億4340万円を減額補正しました。
(いずれも全員賛成で可決)

条例

○積立基金条例の一部改正

スポーツ推進基金を設置するものです。
(全員賛成で可決)

○個人情報保護条例の一部改正

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴う規定整備を行うものです。
(全員賛成で可決)

○執行機関の附属機関条例の一部改正

市長の附属機関として、留守家庭児童育成室運営業務委託事業者選定等委員会を置くものです。
(全員賛成で可決)

○消防団員等公務災害補償条例の一部改正

非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正に伴い、扶養親族がある場合の補償基礎額の加算額を改定するものです。
(全員賛成で可決)

契約

○資源循環エネルギーセンター1号灰溶融炉整備用耐火物部品購入

(8638万円)

(全員賛成で可決)

○文化会館舞台機構設備改修工事

(2億9286万円)

(全員賛成で可決)

平成29年(2017年)9月定例会日程案

9月定例会は、右の日程で開催する予定です。
定例会の日程案は、8月下旬に開催される予定の議会運営委員会で内定しますので、詳細は議会事務局(直通電話 6384-2696)までお問い合わせください。

9月1日(金)	本会議(提案説明)
8日(金)	本会議(質問)
11日(月)	本会議(質問)
12日(火)	本会議(質問)
13日(水)	本会議(質問)
14日(木)	委員会
15日(金)	委員会
21日(木)	本会議(討論・採決)

※各質問日の質問者・項目は、事前に市議会ホームページに掲載します。

○小学校における①屋内運動場大規模改造、②校舎外壁改修、③校舎大規模改造、④トイレリニューアル、⑤教室改修に関する建築工事及び⑥職員室改修工事並びに⑦留守家庭児童育成室改修工事

※学校名の下に実施する工事(表題の数字の工事)を記載

◆吹田南小学校①、②

(1億4540万円)

◆東佐井寺小学校③、④

(2億3768万円)

◆江坂大池小学校③、④、⑤
(2億1773万円)

◆片山小学校③
(2億2565万円)

◆東山田小学校③、④、⑥
(2億4254万円)

◆西山田小学校③、④
(2億2150万円)

◆北山田小学校③、⑦
(1億7226万円)

(いずれも全員賛成で可決)

○中学校における①屋内運動場大規模改造、②トイレリニューアル、③校舎外壁改修、④校舎大規模改造、⑤職員室改修に関する建築工事及び⑥校舎外壁改修工事

※学校名の下に実施する工事(表題の数字の工事)を記載

◆第二中学校①、⑥
(2億9225万円)

◆第六中学校①、②、③
(2億3335万円)

◆南千里中学校②、④
(2億2982万円)

◆千里丘中学校④、⑤
(1億6248万円)

(いずれも全員賛成で可決)

請願

5月定例会では、市民から提出された請願1件を採択しました。

採択した請願

○千里津雲台A分譲住宅建替事業についての請願

同事業を進めるにあたり、周辺地域と調和した緑地、空地の確保や、自走式立体駐車場から発生する騒音、排気ガス及びプライバシー保護等の対策を行うよう指導してほしい。

(賛成多数で採択)

人事

5月定例会では、次の方々の任命に同意しました。

農業委員会委員(任期3年)

岸部中5丁目8番14号 大原 勲氏
佐井寺1丁目15番4号 榎本 剛一氏
江坂町3丁目12番7号 白井 善吾氏
垂水町2丁目2番21号 角田 和子氏
岸部中3丁目8番29号 小西 充氏
南吹田5丁目11番5号 金馬 勉氏
豊津町26番20号 桑田 富美男氏
上山手町15番19号 吉田 俊之氏

佐井寺2丁目14番20号 西 盛氏

山田東1丁目23番23号 田口 末次氏

山田東2丁目49番25号 片山 謙二氏

山田東4丁目25番5号 西川 喜代和氏

山田東3丁目15番12号 山本 孝雄氏

藤白台2丁目27番4号 島 中秀樹氏

春日1丁目12番7号 野本 昭隆氏

春日1丁目6番28号 鋤 開和雄氏

佐井寺1丁目23番24号 奥 祐次氏

摂津市一津屋2丁目9番1号 寺西 功氏

内本町3丁目21番15号 岩元 喜代子氏

五月が丘北10番10-301号 西川 聡志氏

(いずれも全員賛成で同意)

千里丘中58番19号 山本 力氏

青山台2丁目7番2-104号 上垣 優子氏

(いずれも賛成多数で同意)

(審査内容の一部は11、12面に、議決結果等は14、15面に掲載)

永年勤続議員の表彰

全国市議会議長会から10年の永年勤続議員として澤田雅之議員、川本均議員、藤木栄亮議員、玉井美樹子議員が表彰され、この伝達式を5月31日の本会議において行いました。



澤田議員



川本議員



藤木議員



玉井議員

代表質問・質問から

5月18日、19日、22日、23日の4日間で29人の議員が代表質問、質問個人質問を行いました。その一部をお伝えします。なお、今回から質問議員の顔写真を掲載しています。(記事は各会派が責任を持って作成しています。会派の構成議員数により、掲載スペースが異なります。)

詳細な内容は、会議録をご覧ください。会議録は、市役所の市民総務室情報公開、図書館等に備えています。また、市議会のホームページでは、会議録の検索・閲覧、本会議の録画放映の視聴ができます。

質問



すいた市民クラブ
梶川 文代

事業者公募に応募がないことや入札不調、計画遅延等について

問 近年、事業や施策が予定どおりに進んでいないことが多いが、原因を検証もせずに漫然と繰り返すのはやめるべきであり、改善を求める。

答副市長 入札不調や事業の繰り越し等が生じているので、原因を調査し今後の事業に反映していきたい。

問 事業等の計画の立て方にも問題がある。行政だけで考えず、市民の要望等に基づき十分に協議や調整を行い、関係者の意向をしっかりと確認して計画を立てていけば難航したり、頓挫することはないのではないか。

答同 関係者と十分に意思疎通を図りながら、事業を進めていきたい。

質問



無所属クラブ
生野 秀昭

命名権の活用により市民体育・文化の財源確保を図れ

問 市立吹田サッカースタジアムの命名権募集に応募見込みはあるのか。

答都魅 ガンバ大阪のホームスタジアムであり、寄附金による建設等で注目度は高く、応募は見込める。

問 募集がうまくいかなかった場合、スポーツ施設の環境整備の財源を確保できなくなるのではないのか。

答同 環境整備については、年次的な修繕計画等に従い、実施している。

問 メイシアターの命名権は、貴重な財源であり、眠らせておく理由はない。市民文化の充実を図るため、売却を再検討してはどうか。

答市長 適切な判断をしたい。

質問



すいた創政会
馬場慶次郎

多目的スポーツ広場の整備を

問 市立吹田サッカースタジアムへの命名権導入の提案を評価する。その歳入の使途として、スタジアムの利用促進やスポーツ施設の環境整備等を挙げているが、子どもたちがサッカー等を楽しめる環境が特に市南部で不足しているため、中の島公園に設置するような多目的スポーツ広場を計画的に整備すべきでないか。

答都魅 気軽に身体を動かすことができる場所が多くあることは、健康寿命の延伸や子どもたちの健やかな成長という観点からも非常に有効である。今回設置する広場の利用者の意見や利用状況等を参考に、ほかの場所での整備の可能性等を研究する。

代表質問



日本共産党
柿原 真生

憲法と地方自治法に基づいた市政運営への市長の所見を問う

問 4月号の市報から憲法標語が掲載されなくなった。単なる市報のリニューアルにとどまらず、市長の政治姿勢への市民の信頼が揺らぎかね

ないと考えるが、市長の所見を問う。

答市長 憲法の精神を遵守し、市民の豊かさに満ちた暮らしのために市政運営に当たることが基本と考えている。憲法標語については、市報の紙面に制約はあるが、他の標語も含めて、掲載することも検討したい。

メイシアターの大規模改修は計画どおりすべて実施せよ

問 本年3月に一部の工事が入札不調となり、すべての工事の入札を中止した。2月定例会中に予算を追加提案すれば、工期を延ばして予定していた工事が実施できたはずである。なぜそうしなかったのか。

答都魅 約1年前から来年度4月に再開すると説明しており、工期延長せずに何ができたか検討していたため追加提案しなかった。また、評議員会では、長期休館で利用者等との関係性が崩れ、拠点施設としての機能が損なわれるとの意見もあった。そのため、1年の休館期間でできる限りの改修を行う検討を進めている。

「性暴力救援センター・大阪」を周知し、被害者に適切な支援を

問 性暴力被害者支援を行うワンストップセンターが松原市の阪南中央病院内に開設されている。産婦人科医師等が中心となり、24時間体制で、被害当事者の希望に基づき、診察、

緊急避妊措置、感染症検査や警察への被害申告等の支援とともに、証拠の採取や長期保存を一度に行うことができるが、あまり知られていない。市民への周知が必要ではないか。

答市民 男女共同参画センター等でポスターの掲示や小冊子の配布をしているが、口頭からの周知が重要なため、情報提供を図っていく。



性暴力救援センター・大阪 (SACHICO) のポスター

少年自然の家の 子どもの利用向上を図れ

問 本市のすべての子どもが少年自然の家を利用できるようにするため、維新市政時代に廃止した、青少年の育成に寄与している団体への利用補助金を復活させるべきでないか。

質問



日本共産党
山根 建人

答地教 利用補助金は廃止したが、施設のハード面の整備も含め、さらに利用者のニーズに応じた魅力ある施設になるよう努めていきたい。

問 全小学校が利用してはどうか。

答学教 大規模校は、設備や食事の面で利用が難しい点もあるが、活用に向け運営審議会等と連携している。

質問



日本共産党
玉井 美樹子

公立保育所のアスベスト対策を

問 近隣市で保育所民営化実施後に旧園舎を取り壊す際、外壁からアスベストが検出されたが、すでに事業者に譲渡しており、市は何も対応しないと聞いた。本市の民営化実施園を含む公立保育所全園で、新たにアスベスト検査をすべきでないか。

答児童 昨年度にアスベスト調査の対象建材が新たに加わったため、民営化実施園だけでなく、公立保育所等の児童部所管施設での使用を関係部局と確認し、適切に対応する。

質問



日本共産党
上垣 優子

介護従事者の確保を急げ

問 特別養護老人ホームでは、介護

従事者の確保が困難等の理由で入所を断らざるを得ず、待機者が500人を超える深刻な実態となっている。また、福祉審議会でも人材確保は急務と議論されている。介護従事者等からの聞き取りを緊急に実施し、人材確保策を進めるとともに、第7期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に対策を反映すべきでないか。

答福祉 人材確保のため、市独自の支援策に取り組む必要がある。今年度の早い段階でヒアリング等を実施して、問題点を把握するとともに、他市の実施状況等も研究したうえで、同計画に盛り込み、実施したい。

質問



日本共産党
倉久 憲

バス減便や万博周辺道路の 渋滞によるバス遅延を解消せよ

問 亥の子谷地域から桃山台方面行きのバスの便が、1日10本減った。また、万博周辺ではスタジアムでの試合日等に渋滞が生じ、路線バスやコミュニティバス等の定時運行が困難となっている。公共交通の維持やバスの定時運行への対策を聞きたい。

答土木 バス路線は地域の貴重な交通手段であり、運行本数の検討は、十分配慮して行うよう今後も働きかけたい。また、来場者に公共交通機

関の利用を促すなど、バスが定時運行できるよう関係機関に働きかける。

質問



日本共産党
竹村 博之

子ども医療費助成制度の 対象年齢拡大と所得制限撤廃を

問 子ども医療費助成制度の拡充について、2月定例会のわが会派の代表質問で市長は、制度を見直す検討を行い一定の方向性を出すと答弁した。また、4月にわが会派から制度の拡充等を求める要望書を提出したが、対象年齢拡大と所得制限撤廃について市の考えを改めて問う。

答児童 年齢の拡大は考えていない。

答市長 子どもの医療費助成は将来世代への責任投資であり、持続可能な制度としての運用を視野に来年度をめどに所得制限の見直しを進める。

代表質問



公明党
矢野 伸一郎

がん教育を推進せよ

問 本年3月に示された新学習指導要領では、中学校の保健分野で、がんも取り扱ったと明記された。特定疾患名が明記されたのは、平成10年改訂時のエイズ以来である。33年度か

ら、新しい教科書を使用したスケジュールも示されているが、がん教育をどのように推進するのか。

【答】学教 医療関係機関等との協議や効果的な指導方法・計画の研究等、がん教育の進め方を具体化する。

子ども医療費助成制度の所得制限を撤廃せよ

【問】 小・中学生を対象とした医療費助成制度で所得制限があるのは、大阪府内では本市を含め僅かである。今こそ切れ目のない子育て支援を考え、未来ある子どもの命と健康を守る同制度を速やかに拡充すべきである。所得制限はいづつ撤廃するのか。

【答】市長 来年度をめどに所得制限を撤廃する方向で、庁内調整を進める。



文化会館改修工事の契約方法を見直せ

【問】 東京オリンピック・パラリンピ

ックの招致決定以降、本市の文化会館と類似した全国の施設の入札において、9自治体で1回目の入札が中止や不調となっている。その後は、いずれの自治体でも、数億円から数十億円を増額して落札に至っており、発注方法を分離分割発注から一括発注に変更しているところもある。時の社会情勢を見極め、状況に合わせて契約方法を見直すべきでないか。

【答】総務 案件に応じた柔軟な対応が必要と考えており、国や他市の事例等も踏まえ、検討を進める。

質問



公明党

吉瀬 武司

福祉政策は切れ目のない支援で

【問】 市は、生活の場での課題を意識し、企業等や市民も含めた総合力で、切れ目のない支援の視点から、市民の利便性や福祉サービスの向上を図るべきと考えるが、見解を聞きたい。

【答】市長 経済的、人的な支援や、それを支える制度を備えることに加え、市民が悩みを抱えたまま孤立しないよう、隣人や地域、福祉事業に携わる人とのつながりが大切である。今後、地域の力が一層重要となるため、各地域の自主的な取り組みをサポートすること、つまり支える人を支える共助型の事業に一層力を入れたい。

質問



公明党

浜川 剛

ヘルプマークを周知、活用せよ

【問】 障がいがあっても、配慮を要するのか、外見では分からない方のために、ヘルプマークが広く活用されている。本市ではどう周知しているのか。

【答】福祉 大阪府からヘルプマークの送付を受け、障がい福祉室や地域保健福祉センター等で配布している。

【問】 ヘルプマークを身に付けた方に、周りが自然と配慮できる社会づくりが重要と考える。ポスターやチラシの作成など、市民への周知や啓発の取り組みを実施すべきでないか。

【答】同 広く市民に趣旨を理解してもらうため、ポスターの掲示や市報への掲載を行い、普及啓発に努めたい。

質問



公明党

坂口 妙子

災害種別図記号を用いた避難場所の表示を

【問】 国の通知では、平成25年の災害対策基本法改正で定められた指定緊急避難場所等の表示については、全国的に標準化された図記号を用いる

ことが望ましいとしている。また、地方公共団体が避難場所の表示板を整備、更新する際には、JIS（日本工業規格）で制定等された災害種別図記号を用いることとしているが、本市の見解を聞きたい。

【答】危機 市民にとって分かりやすい表示にするため、案内板については、国の通知に基づき、関係部局と協議して計画的に整備したい。

質問



公明党

野田 泰弘

吹田東地区集会所の利用状況を踏まえた今後の利用方針を示せ

【問】 吹田東地区集会所は、耐震診断の結果、震度7程度の地震で倒壊する危険性が判明した。同施設はコミュニティ活動等で、年間1万人を超える利用があり、地域の憩いの場となっている。今後の方針として、地域の声を無視して売却するのではなく、長年、地域を支えてきた歴史を尊重し、地域に寄り添いながら、利用の考え方を示すべきでないか。

【答】副市長 同施設が長期間にわたり地域の方々に利用され、コミュニティの醸成に寄与してきたことは十分認識している。今後、同施設の方向性やその機能の存続について、次期定例会をめどに整理し、示したい。

質問



公明党

井上真佐美

就学援助の新入学児童生徒
学用品費等を入学前に支給せよ

問 就学援助は、経済的に困窮している児童、生徒の家庭に対し、学用品や給食等の費用の一部を支給する制度である。しかし、本市の1回目の支給時期は9月であり、ランドセルや制服等の購入で家計の負担が大きくなる時期に、必要な支援が行き届いていないと言わざるを得ない。入学前からの支給に対応するため、予算措置やシステム変更等の準備を、今から確実に進めるべきでないか。

答教育長 できるだけ早く支給できるように制度の検討を進め、子どもにとって豊かな教育環境を創造できるように努めたい。

代表質問



自由民主党 松谷 晴彦

待機児童解消アクションプラン
による保育人材確保を推進せよ

問 待機児童解消アクションプランの策定から1年が経過し、緊急に実施する方策は、一定の段階まで取り組まれた。今後は短・中期的な方策

を進める段階であり、保育人材の確保が重要となる。実際にアクションプランの3種の方策の一つに掲げられているが、どう取り組むのか。

答児童 保育士を確保するため、宿舍借上支援事業の年限延長や、担任を持たないフリー保育士配置への増額助成など、支援策の拡充を図っている。さらに、今年度の保育所等利用申し込みにおいて、市内の保育所等に勤務する保育士等への利用調整基準に加点を設け、優先的に利用できるようにした。引き続き、関係機関とも連携し、人材確保策に取り組む。

認知症の高齢者等の見守りを

問 本市では、地域の見守り活動を行っている方に加え、高齢者と関わりのある事業者の協力により、認知症高齢者の見守り体制づくりを進めている。昨年の3月定例会ではわが会派の議員が、伊丹市の先進事例である、徘徊高齢者等の位置情報を家族などに知らせるシステム（まちなかミマモルメ）の導入について質問し、本市でどのような事業が実施でき、か研究するとの答弁があったが、どう事業を展開していくのか。

答福祉 先進的な取り組み事例については、事業者等から情報収集を進めており、地域団体が行う徘徊高齢者搜索模範訓練の際に、ICタグやQRコードを活用した実演を行い検

証する。また、本市のGPS貸与事業の利用者へのアンケート調査も予定しており、当事者のニーズを踏まえた効果的な手法を検討する。

不登校児童・生徒への支援は

問 教育相談の一環として実施している不登校児童・生徒支援事業には、適応指導教室「光の森」、「学びの森」があり、両教室では、半数近い児童、生徒が何らかの形で学校に復帰している。その一方で、不登校だけでなく、さまざまな支援を要する児童、生徒が年々増加している。児童、生徒の個々の状況を掌握する多くのスタッフが必要な情報を共有し、見守りするような支援体制は学校にもあるのか。また、両教室を児童、生徒が活用する際には、どのような検討がされているのか。そのほか、今後の支援体制の在り方も聞きたい。

答学教 支援が必要な児童、生徒には、校内に設置した、いじめ・不登校・虐待防止対策委員会等で対応しており、関係機関との連携やスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー等の人材も活用したチームとしての対応に努めている。また、市も、支援を検討する機関として、児童虐待防止ネットワーク会議等を設けている。両教室の活用については、管理職、学級担任、生徒指導担当等に加え、スクールカウンセラー

や出張教育相談員を含めたケース会議を行い、学校復帰支援プログラムを作成し、児童、生徒に寄り添った支援を検討している。今後、学生ボランティアや、地域の青少年健全育成団体等を含めた支援体制の充実に努める。



「光の森」の教室（自然体験交流センター内）

江坂公園駐車場跡地の利用を

問 昨年3月に廃止された江坂公園駐車場の跡地利用計画案はあるのか。

答土木 市として具体的な計画案はないが、引き続き検討する。同跡地は江坂公園の地下空間にあり、活用にあたっては、都市計画法、都市公園法、建築基準法等の制約条件もあり、課題も多い。地元企業から活用方法についての提案もあるが、地域の安心、安全に貢献する施設や江坂地域の特性に応じたまちづくりに資する活用方法が望ましいと考えている。

質問



自由民主党の会
澤田 直己

市立吹田サッカースタジアムの
ネーミングライツについて

問 市立吹田サッカースタジアムへのネーミングライツ（命名権）の導入による収入は、スタジアムへのアクセス改善に使用できるのか。また、市とガンバ大阪とのパートナーシップ協定及びガンバ大阪と後援会との協定締結の進捗状況を問う。

答都魅 収入は、スタジアムの魅力向上やアクセス改善等の財源に充てることができると考えている。また、市とガンバ大阪との協定は、締結に向け協議を重ねており、ガンバ大阪と後援会との協定は、市も協議に加わり、締結に向け取り組んでいく。

質問



自由民主党の会
泉井 智弘

子どもの遊び場の確保を

問 小学校のグラウンドは、広さや安全面から、子どものボール遊び等の場として最適である。しかし、現状は放課後に開放している学校は一部であり、逆に子どもの安全を一番に考えていないことにならないか。

また、学校以外にも、子どもが自由に遊べる場を確保すべきではないか。

答学教 指摘の点については学校や関係部局とも連携し、協議する。

答土木 公園ごとの利用用途や、用途ごとの利用時間帯の設定など、先進事例等も参考に、利用形態に応じた仕組みなどを引き続き検討する。

消防への理不尽な苦情の対応は

問 救急搬送先の病院で飲料を購入しただけで消防職員等への苦情が入ったという話もあり、一日中出勤している際も安易に飲料すら購入できないと聞く。消防職員等の士気が下がらないよう、きざんとした態度で理不尽な苦情に対応すべきでないか。また、救急搬送後等での水分補給のための飲料等の購入は問題ないか。

答消防 理不尽な苦情には、士気が下がらないよう対応する。また、必要最低限の飲料等の購入は問題ない。

代表質問



大阪維新の会
斎藤 晃

本市職員の年収は妥当か

問 ある調査によると、本市職員の平均年収は694万円で、全上場企業平均よりも約15%高い。市内の民間企業の年収は把握しているのか。

答総務 把握していない。

賃金格差助長の補助金を見直せ

問 市から地域福祉推進活動補助金により人件費の補助がある社会福祉協議会の総務系職員の年収は約760万円で、補助がない団体の職員よりも高額である。介護系上場企業は386万円であり、賃金格差を助長している補助は見直すべきでないか。

答福祉 同協議会の職員の年収は、経験年数から高額となっている。

メイシアターの天井を改修せよ

問 1年間も休館するのに、落下のおそれがあるホールの天井を改修しないのは問題ではないか。

答都魅 安全性の観点から必要な改修と認識しており、運営への影響等を考え、最適な方策を検討している。



メイシアター

大阪市営地下鉄民営化を受けて

問 大阪市での民営化は、本市の交通インフラ充実の好機ではないか。

答市長 既存の公共交通事業者と連携、協力し、市民の暮らしを支える方策を検討したい。

質問



大阪維新の会
榎内 智

市民の声と議員要望を公開せよ

問 傾聴と対話を掲げる市長の下、市民の声のホームページが3年前から更新されていないが、市民意見を軽視しているのではないか。

答市民 申し訳なく思っており、おむね3か月以内に公開したい。

問 議員から市への要望は、時に不当な口利きとなる。他市事例を参考にその記録を公開すべきでないか。

答総務 正当な議員活動が抑制されるおそれもあり、慎重に検討する。

質問



大阪維新の会
井口 直美

税務手当の支給を見直せ

問 大阪府内の約半数の自治体は税務手当を支給していない。本市では、納税課職員にのみ一人年間23万円も支給している。見直すべきでないか。

答総務 他部署と比較しても、税の徴収業務は著しい精神的緊張や心労を伴うため、支給は適正と考える。

子どもの貧困対策の充実を図れ

問 貧困家庭の子どもほど学業の成績が低い傾向にあるとの調査結果がある。生活困窮世帯等の子どもへの学習支援事業を拡充すべきでないか。

答 福祉 同事業の充実に向けた検討を行い、貧困の連鎖を解消したい。

質問



大阪維新の会
橋本 潤

市長任期と議員任期の適正化を

問 本市の議員の任期開始日は、選挙の約1か月後であり、議会では適切に民意を反映させるため、現任期を短縮する議論を行っている。市長の任期開始日も、選挙の約半月後であるが、現任期を短縮してはどうか。

答 市長 現任期を最後の一日まで全うすることが政治家の責務と考える。

代表質問



吹田新選会
後藤 恭平

市営住宅について

問 市長の施政方針では、市全域で環境と調和した良好なまちづくりを進めるとしている。統合建て替える市営岸部中住宅は、大型開発が進む近隣の健都と調和が図れるのか。

答 都計 公営住宅の需要に応じた供給量の調整や地域的偏在の改善等の観点のほか、都市デザイン機能を強化して事業に取り組むことで、調和が図れるものと考えている。

問 岸部中住宅の現在の空き室数と建て替えを政策決定した平成19年度以降の募集戸数を聞きたい。

答 同 空き室数は建て替え対象の住棟も含めて122室であり、募集戸数は12室である。

問 市営江坂住宅は、昭和23年築であり、老朽化が進んでいる。なぜ集約や統合建て替えの対象としないのか。

答 同 同住宅は廃止予定であり、他の公営住宅への入居の考えもあるため、集約や統合の対象外としている。

答 市長 公営住宅を計画しており建て替えられないのは、過去の経緯にも配慮し丁寧に進めているからである。

質問



吹田新選会
石川 勝

メイシアター改修計画について

問 30年先を見越してメイシアターを改修するのであれば、平成30年4月の再オープンが遅らせてでも、当初予定していた改修工事をすべて実施すべきではないか。

答 都魅 来春の再オープンに向け、現在、緊急対応が必要なものを精査

している。再オープン後も緊急性や工事を実施した際の会館運営への影響など、総合的な検討の下で改修事業を進めていくが、現時点で年次計画等を示せる段階にはない。

質問



吹田新選会
足立 将一

総合計画の基本構想について

問 本市の10年先のビジョンを描くために策定中の第4次総合計画基本構想について、原案では不十分である。抜本的に見直すべきでないか。

答 副市長 限られた予算を効果的に活用するためには、目的や目標を明確にして政策等を実施する必要がある。総合計画は、その道筋を示す羅針盤の役割を果たすものと考えている。今後、より実効性が高く、機能的な計画となるよう検討を進める。

代表質問



吹田翔の会
澤田 雅之

学習指導要領の改訂について

問 学習指導要領が改訂されるが、具体的にどのように変わるのか。

答 学教 変化の激しいこれからの社会に必要な生きる力を改めて捉え直し、学習指導要領等の枠組みを大きく

見直すものである。

問 小学校の外国語教育において、改善されるポイントを聞きたい。

答 同 外国語を使って何ができるようになるかを明確にしたうえで、「聞く、読む、話す、書く」の領域別の目標を設定し、外国語でコミュニケーションを図ろうとする態度を育成する点が挙げられる。

問 中学校教育の教育課程において、改善されるポイントを聞きたい。

答 同 学年間の連携と教科間のつながりを大切にしながら、教科担任による専門性を踏まえ、生徒一人一人の興味や関心に応じた学びを深め、みずからのキャリア形成の方向性を見いだし、その後の学びにつなげていく重要性が挙げられる。

本市のいじめ対策について

問 本市における、いじめの実態と市の取り組みについて聞きたい。

答 学教 昨年度の認知件数は、小・中学校合わせて261件で、平成27年度より65件増加している。いじめの解消率は、昨年度は約97%である。

市の取り組みとしては、いじめ・不登校・虐待防止対策委員会を教育委員会に常設し、重大事案があれば、市長が主宰する総合教育会議で協議している。また、いじめを早期に見るため、各学校において、アンケート調査を年に数回行い、いじめ

の疑いがあれば、各学校のいじめに
対する委員会でも対応している。

質問



吹田翔の会
川本 均

成年後見制度の推進について

問 平成26年度から、社会福祉協議
会で法人後見事業が実施されている。
その事業内容と、市の支援と連携に
ついて聞きたい。

答福祉

同事業は、同協議会で実施
している日常生活自立支援事業によ
る支援が困難となった利用者を中心
に、同協議会が後見等の事務を受任
する取り組みである。市では、同協
議会との連携会議を定期的に開催し
日常生活自立支援事業の利用者が適
切な時期に成年後見制度へ移行でき
るよう、個別検討を行うなど、法人
後見の積極的な活用を図っている。

質問



吹田いきいき
市民ネットワーク
五十川有香

大阪府の手話言語条例の制定を 受けた市の具体的な取り組みは

問 大阪府は今年3月に手話言語条
例を制定したが、それを受けた本市
の具体的な計画はあるのか。

答福祉

具体的な計画はないが、手

話言語条例の制定も視野に入れなが
ら、今年度検討する。

市民共同発電所の設置を

問 本市では、市民や事業者の太陽
光発電等の設備導入を支援するとし
ているが、市民と共同で太陽光発電
所を設置する計画はあるのか。

環境

計画はないが、今後、太陽
光発電システム導入拡大の手段の一
つとして取り組めるよう努める。

質問



すいた市民自治
池淵佐知子

花とみどりのまちづくり 行政は率先して取り組み

問 公共施設について、新設や建て
替え時には、緑化しやすい設計、構
造とすることができないか。

答土木

ベランダや窓辺を緑化しや
すい設計とするよう求め、みどりや
花による彩りの創出を働きかける。
問 片山ポケットパークの樹木や花
壇の草花が、水道工事によりなくな
っていた。一時保管や市民に譲るこ
とはできなかったのか。

答水道

公園管理部署との調整等を
欠き、すべて撤去してしまった。

答土木

今後、草花を撤去する際は、
市民の持ち帰りが可能と掲示するな
ど、事業者と協力を依頼する。

政府等へ意見書・決議

次の決議案1件と意見書案3
件を可決し、政府等に送付しま
した。

◇2020年東京五輪における サッカーの試合会場誘致及び 2025日本万国博覧会の 大阪誘致を求める決議

2020年東京五輪におけるサッ
カーの試合が、市立吹田サッカース
タジアムにおいて開催されれば、国
内・国際交流の促進のほか、地域経
済の活性化も期待され、国内にとど
まらず、世界に本市を知ってもらっ
た絶好の機会となる。また、熱戦を最
高峰の舞台で身近に感じること、
市民自らがスポーツを行う機会が増
え、健康増進につながる効果も期待
でき、本市の子供たちにも大きな夢
と希望を与えるものと考えられる。

あわせて、現在、国、大阪府等が
一体となつて、2025日本万国博
覧会の大阪・関西への誘致が進めら
れている。この万国博覧会は、「いの
ち輝く未来社会のデザイン」をテー
マとしており、本市が北大阪健康医
療都市(健都)において進めている、
健康、医療のまちづくりのコンセプ
トに沿うものであり、開催が実現す
れば、市民の健康への意識が向上し、

健康寿命の延伸などにも相乗効果を
もたらすことが期待される。

2020年東京五輪におけるサ
ッカーの試合会場として市立吹田サ
ッカースタジアムが追加決定される
よう、大阪府等に協力を求めて誘致
活動を更に推進するとともに、20
25日本万国博覧会の大阪誘致の実
現に向け、大阪府等と連携し、全力
で協力、支援するよう強く市に要望
する。
(賛成多数で可決)

◇福祉職場の職員配置基準と 賃金の改善等の実現を求める 意見書

次の事項を実施するよう強く要望
する。(1)福祉職場の職員配置基準を
抜本的に改善し、法律で定められた
休憩や休暇を取得できるようにする
こと(2)全産業平均との月額10万円の
賃金格差を解消するための施策を実
施すること(3)保育所の退職手当共済



制度への公費助成を廃止せず、維持すること。また、全ての福祉職場で働く職員の退職手当共済制度の整備を検討すること。（全員賛成で可決）

◆大阪府に対し、森友学園問題の真相を徹底究明して説明責任を果たすよう求める意見書

学校法人森友学園に対する国有地売却において、なぜ8億円も値下げされたのかとの疑惑がある。また、森友学園の「瑞穂の國記念小學院」設置認可申請については、審査基準を満たしていないにもかかわらず、大阪府私立学校審議会において認可と認められた経緯などが解明されていない。多くの国民が更なる説明を望んでいる。

問題の真相を徹底究明し、府民に対して説明責任を果たすよう強く求める。（賛成多数で可決）

◆北朝鮮のミサイルの脅威から国民を守る体制の強化を求める意見書

万一の際に国民の生命や我が国の領土、領海、領空を守り抜く万全の備えを構築するため、次の事項の実現に向けた検討を迅速に開始するよう求める。（1）イージスアショア（陸上配備型イージスシステム）やTHAAD（終末段階高度地域防衛）の導入

について、直ちに検討を開始し、常時即応体制の確立や、弾道ミサイルの同時多発発射による攻撃等から我が国全域を防御するに足る数量を検討し、早急に予算措置を行うこと。また、我が国独自の早期警戒衛星を保有するため、必要な措置を加速すること（2）日米同盟全体の装備体系を駆使した総合力で対処する方針を維持し、日米同盟による抑止力、対処力の一層の向上を図るため、巡航ミサイルを始め、我が国独自の敵基地反撃能力の保有について、直ちに検討を開始すること。（賛成多数で可決）

なお、このほかに「森友学園問題の徹底究明を求める意見書案」、「国民の基本的人権を脅かす共謀罪を創設しないよう求める意見書案」が提案されましたが、賛成少数で否決しました。

議員提出議案

次の条例案1件が議員から提出され、賛成多数で可決しました。

◆報酬及び費用弁償条例の一部改正

（提出者 榎内議員ほか3人）
一般職の非常勤職員の報酬に上限を設けるものです。

常任委員会の審査から

各常任委員会に付託した主な議案について、審査した内容の一部（主な質疑項目、意見の概要）をお伝えします。

なお、建設委員会には請願（3面参照）以外の付託議案はありません。

財政総務

報酬及び費用弁償条例の一部改正 （賛成多数で承認）

△主な質疑項目▽

- 一般職の非常勤職員報酬制度の激変緩和策の検討の有無
 - 上限設定により削減される報酬額
 - 労働組合が当局からの同制度の変更を撤回要求している現状と、本案提案との関係
 - 非常勤職員の業務内容等を考慮せずに提案することは是非
 - さまざまな課題がある中で、議員提案することの妥当性
 - 他市の同制度を詳細に分析したうえで、提案する必要性
 - 影響を受ける可能性がある行政サービス利用者等に対し、提案者が説明責任を果たす必要性
- △賛成意見の概要▽
報酬が激変する場合の配慮などは、

文教市民

執行機関の附属機関条例の一部改正 （全員賛成で承認）

△主な質疑項目▽

- 留守家庭児童育成室の委託事業者の運営内容を1日で評価することの是非
- 特別委員の任務を事業者選定等に限定せず、募集要領や仕様書の策定も担わせる必要性
- 事業者の応募がない場合の委託料増額の検討



留守家庭児童育成室の様子

△意見の概要▽

- 1 募集事業者を株式会社等にも広げ、当初予定の12か所の委託は、

検討する必要があるが、労使交渉の妥結が見通せないため、賛成する。

△反対意見の概要▽

影響を受ける非常勤職員の生活実態等を把握せず、上限だけを設ける乱暴な提案は到底受け入れられない。

スケジュールどおり実施されたい。

2 委託事業者選定等委員会の委員に学童保育の専門的な識経験者を必ず入れ、保育を検証されたい。

3 現在委託している事業者の評価は、事業に対する評価を同委員会に検証したうえで、行われたい。

一般会計補正予算（第3号）中所管分

（賛成多数で承認）

△主な質疑項目▽

◆文化会館改修工事について

○既存不適格な大・中ホールの天井を改修しないことへの懸念

○今年度中に実施しない工事の実施時期を市民に周知する必要性

○休館期間を延長せず、当初予定の改修工事を実施しないことは是非

○入札不調に伴う、さらなる市民負担に対する責任の所在

◆（仮称）健都ライブラリー整備事業について

○職員の多様な発想を取り入れた基本設計の修正

○0系新幹線の長期保存を見据えた展示方法の検討

○同ライブラリーと一括して健康増進公園の管理を委託する必要性

△賛成意見の概要▽

1 文化会館改修工事の内容や判断責任等、速やかに市民に対する丁寧な報告を求める。

2 文化会館の現状を鑑みれば、

建て替えや他の公共施設の在り方も含め、再検討する必要性を感じる。

△反対意見の概要▽

1 文化会館の残りの改修計画を明確にしないかぎり、認められない。

2 天井工事を行わず、リニューアルオープンすることは、人命より期間を優先しており、理解できない。

福祉環境

一般会計補正予算（第2号）中所管分

（全員賛成で承認）

△主な質疑項目▽

○本市域に限らず、全国的に保育所運営を希望する社会福祉法人への幅広い応募の呼びかけ

○保育所と留守家庭児童育成室の一体施設整備や民有地の活用も含めた積極的な待機児童対策の検討

○本市が土地を確保し貸し付けるなど、保育所整備に対する市の考え



保育所での子どもたちの様子

特別委員会の報告から

各特別委員会の平成28年（2016年）度の活動経過について委員長が本会議で報告を行いました。

内容の一部をお伝えします。

北大阪健康医療都市等のまちづくり検討

本委員会は、旧国鉄吹田操車場跡地等における健康・医療のまちづくりや低炭素まちづくりの実現及び関連整備の検討に取り組んできました。

昨年6月23日の委員会では、緑の遊歩道を自転車で行きできない理由について質問がありました。



歩行者専用の緑の遊歩道

市からは、緑の遊歩道は歩道幅員が3mしかない歩行者専用道路であり、自転車の通行は安全面で問題がある。また、健都北側の天道岸部線

を利用することで、健康増進公園等へのアクセスが可能であり、利便性よりも安全性を重視すべきと考えたためであるとの答弁がありました。

昨年7月19日に秘密会として開催した委員会では、ウエルネス住宅に病児・病後児保育機能を確保する必要性について質問がありました。

市からは、駅前複合施設内に開院する小児科医に、同住宅における病児・病後児保育の健康管理医師を担ってもらう予定であり、他の場所での機能確保は難しいため、同住宅で病児・病後児保育機能を確保したいとの答弁がありました。

昨年11月14日の委員会では、天道岸部線における交通安全対策の実施について質問がありました。

市からは、今後、相当数の工事車両の通行が見込まれるため、各事業者に制限速度の遵守や南地下道に続く交差点での徐行など、交通マナー向上につながる安全運転の実施を要望しているとの答弁がありました。

本年2月2日の委員会では、地下水熱面的供給事業を断念したことの妥当性について質問がありました。

市からは、国の補助金を得るには、市ではなく、民間事業者を事業主体とする必要性が示されたため、国立循環器病研究センター、市民病院及び駅前複合施設の3施設に不安が生じ、市も予算執行を見合わせていた。

その間に3施設の実施設設計が進み、具体的に詳細な調整ができなくなったので、実施を断念せざるを得なくなったとの答弁がありました。

本年4月5日の委員会では、0系新幹線の配置の見直しについて質問がありました。

市からは、0系新幹線の配置を（仮称）健都ライブラリーの2階から1階に見直す場合は、基本設計を再度行うこととなり、追加費用が発生する。また、同ライブラリーの図書館機能や健康づくりを担う箇所の配置等を部分的に見直す必要があるとの答弁がありました。

中核市移行に関する調査

本委員会は、中核市移行に関する調査研究に取り組んできました。

昨年6月16日の委員会では、中核市移行を目指す理由について質問がありました。

市からは、2025年を見据え、健康寿命の延伸を中心とした、本市独自の健康、医療のまちづくりを加速させるには、一定の権限が必要であり、できるかぎり市民に身近なところで行政サービスを展開したいと考えているため、移行の必要性を総合的に判断したとの答弁がありました。昨年11月7日の委員会では、中核市移行による影響等について、参考

人から意見を聴取しました。

昨年11月16日の委員会では、中核市となって取り組みたい事業を具体的に示し、市民や議会の理解を深める必要性について質問がありました。

市からは、例えば保健所と保健センターは、十分な連携を図るため、一つの組織で運営すべきであり、市民生活に身近な本市で権限を持つ方が、市民に対し、よりきめ細やかな事業が実施できるとの答弁がありました。



中核市移行で大阪府から保健所の権限が移譲されます（吹田保健所）

本年2月9日の委員会では、市から2月定例会で中核市関連の補正予算の提案を検討しているとの発言がありました。

なお、4月18日の委員会において、今後の本委員会の在り方について委員間で協議した結果、平成29年度からは、法定移譲事務及び大阪府単独事務の調査、検討並びに協議が開始されることから、その内容について市に報告を求めるとともに、質問や意見等を述べる場として、引き続き、

本委員会を設置しておく必要があることを確認しました。

総合計画検討

本委員会は、第4次総合計画の策定段階から議会が積極的に関わり、あらゆる角度から調査検討を加え、市民の視点に立った総合計画とするために取り組んできました。

昨年6月21日の委員会では、市民意見の聴取と公平性の担保に関する認識について質問がありました。

市からは、市民参画の機会の公平性と市民意見の公平性は全く違うと考えており、さまざまな手法で市民から聴取する意見が、全体の市民意見と相違がないかどうかを慎重に判断したいとの答弁がありました。



市民参画の取り組みの様子

昨年9月6日の委員会では、市から、スケジュールに遅れが生じており、9月に基本構想（素案）を示せなくなったとの報告があり、スケジ

ュールの変更が示されました。そのため、市に対し、遅れが生じないよう進行管理に十分努めるとともに、変更が生じる場合は、速やかに情報提供するよう、要望しました。

昨年11月11日の委員会では、総合計画策定後の進行管理を議会で十分に確認できるシステムの構築について質問がありました。

市からは、進行管理として、行政評価を実施し、その結果を公表しているが、総合計画全体の進捗が分かるような取り組みも今後検討したいとの答弁がありました。

本年2月10日の委員会では、総合計画案策定後に実施するパブリックコメントを審議会に諮らないことの妥当性について質問がありました。

市からは、パブリックコメントは審議会から答申を得た後に実施する予定であるため、パブリックコメントで頂く意見は、答申を踏まえ、市で考慮して総合計画案を政策決定したいとの答弁がありました。

本年4月13日の委員会では、総合計画の議案提出時期の変更に伴い、平成30年度からの第4次総合計画への移行に関する影響について質問がありました。

市からは、第4次総合計画の始期を変更する予定はない。円滑に移行できるよう方策を検討したいとの答弁がありました。

議決結果

議案番号	案 件 名	議決結果
報 告		
報告第 4 号	損害賠償額の決定に関する専決処分について	報告
報告第 5 号	損害賠償額の決定に関する専決処分について	報告
報告第 6 号	損害賠償額の決定に関する専決処分について	報告
報告第 7 号	損害賠償額の決定に関する専決処分について	報告
報告第 8 号	損害賠償額の決定に関する専決処分について	報告
報告第 9 号	公益財団法人吹田市文化振興事業団の経営状況について	報告
報告第 10 号	公益財団法人吹田市国際交流協会の経営状況について	報告
報告第 11 号	一般財団法人吹田市介護老人保健施設事業団の経営状況について	報告
報告第 12 号	公益財団法人吹田市健康づくり推進事業団の経営状況について	報告
報告第 13 号	公益財団法人千里リサイクルプラザの経営状況について	報告
条 例		
議案第 53 号	吹田市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第 54 号	吹田市積立基金条例の一部を改正する条例の制定について	文 原案可決
議案第 55 号	執行機関の附属機関に関する条例の一部を改正する条例の制定について	文 原案可決
議案第 56 号	吹田市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
予 算		
議案第 58 号	平成 29 年度吹田市一般会計補正予算（第 2 号）	財文福 原案可決
議案第 59 号	平成 29 年度吹田市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）	福 原案可決
議案第 60 号	平成 29 年度吹田市病院事業債管理特別会計補正予算（第 1 号）	福 原案可決
議案第 64 号	平成 29 年度吹田市一般会計補正予算（第 3 号）	財文 原案可決
その他の議案		
議案第 57 号	吹田市資源循環エネルギーセンター 1 号灰溶融炉整備用耐火物部品購入契約の締結について	福 可決
議案第 61 号	吹田市文化会館舞台機構設備改修工事請負契約の締結について	文 可決
議案第 62 号	公用車の交通事故に係る損害賠償について	福 可決
議案第 63 号	公用車の交通事故に係る損害賠償について	福 可決
議案第 65 号	吹田市立吹田南小学校校舎屋内運動場大規模改造工事(建築工事)及び吹田市立吹田南小学校 1 棟校舎外壁改修工事(建築工事)請負契約の締結について	可決
議案第 66 号	吹田市立東佐井寺小学校校舎大規模改造 1 期工事(建築工事)及び吹田市立東佐井寺小学校トイレリニューアル工事(建築工事)請負契約の締結について	可決
議案第 67 号	吹田市立江坂大池小学校校舎大規模改造 1 期工事(建築工事)、吹田市立江坂大池小学校トイレリニューアル工事(建築工事)及び吹田市立江坂大池小学校教室改修工事(建築工事)請負契約の締結について	可決
議案第 68 号	吹田市立片山小学校校舎大規模改造 1 期工事(建築工事)請負契約の締結について	可決
議案第 69 号	吹田市立東山田小学校校舎大規模改造 2 期工事(建築工事)、吹田市立東山田小学校トイレリニューアル工事(建築工事)及び吹田市立東山田小学校職員室改修 1 期工事請負契約の締結について	可決
議案第 70 号	吹田市立西山田小学校校舎大規模改造 2 期工事(建築工事)及び吹田市立西山田小学校トイレリニューアル工事(建築工事)請負契約の締結について	可決
議案第 71 号	吹田市立北山田小学校校舎大規模改造 1 期工事(建築工事)及び吹田市立北山田留守家庭児童育成室改修工事請負契約の締結について	可決
議案第 72 号	吹田市立第二中学校校舎屋内運動場大規模改造工事(建築工事)及び吹田市立第二中学校校舎外壁改修工事請負契約の締結について	可決
議案第 73 号	吹田市立第六中学校校舎屋内運動場大規模改造工事(建築工事)、吹田市立第六中学校トイレリニューアル工事(建築工事)及び吹田市立第六中学校校舎外壁改修工事(建築工事)請負契約の締結について	可決
議案第 74 号	吹田市立南千里中学校校舎大規模改造 1 期工事(建築工事)及び吹田市立南千里中学校トイレリニューアル工事(建築工事)請負契約の締結について	可決
議案第 75 号	吹田市立千里丘中学校校舎大規模改造 2 期工事(建築工事)及び吹田市立千里丘中学校職員室改修工事(建築工事)請負契約の締結について	可決
議案第 76 号～ 第 97 号	吹田市農業委員会委員の任命について<22件>	同意
議案第 98 号	吹田市監査委員（議会選出）の選任について	同意
議案第 99 号	吹田市監査委員（議会選出）の選任について	同意
請 願		
請願第 1 号	千里津雲台 A 分譲住宅建替え事業についての請願	建 採択

議案番号	案 件 名	議決結果
議員提出議案及び委員会提出議案等		
市会議案第 9 号	吹田市報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
市会議案第10号	吹田市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
市会議案第11号	2020 年東京五輪におけるサッカーの試合会場誘致及び 2025 日本万国博覧会の大阪誘致を求める決議	原案可決
市会議案第12号	森友学園問題の徹底究明を求める意見書	否決
市会議案第13号	大阪府に対し、森友学園問題の真相を徹底究明して説明責任を果たすよう求める意見書	原案可決
市会議案第14号	国民の基本的人権を脅かす共謀罪を創設しないよう求める意見書	否決
市会議案第15号	福祉職場の職員配置基準と賃金の改善等の実現を求める意見書	原案可決
市会議案第16号	北朝鮮のミサイルの脅威から国民を守る体制の強化を求める意見書	原案可決
選第 1 号	市議会議長選挙について	当选
選第 2 号	市議会副議長選挙について	当选
選第 3 号	大阪府都市競艇企業団議会議員選挙について	当选
選第 4 号	淀川右岸水防事務組合議会議員選挙について	当选
常任委員会委員の所属変更について		承認
常任委員会委員長選任について		選任
常任委員会副委員長選任について		選任
議会運営委員会委員選任について		選任
議会運営委員会委員長選任について		選任
議会運営委員会副委員長選任について		選任
特別委員会委員選任について		選任
特別委員会委員長選任について		選任
特別委員会副委員長選任について		選任
常任委員会の所管事項に関する事務調査について		承認

※案件名の後ろに記載している文字は、その案件が付託された委員会を表しています。記載のない場合は、委員会に付託されていません。

財政総務常任委員会、文教市民常任委員会、福祉環境常任委員会、建設常任委員会

賛否一覧表 全員賛成以外の議案について掲載しています。

	議決結果	日本共産党					公明党					自由民主党絆の会					維新の会		新選会		翔の会		ネ	自	ク	無	創	賛成	反対									
		山根 建人	倉沢 恵	竹村 博之	塩見みゆき	柿原 真生	玉井美樹子	上垣 優子	浜川 剛	矢野伸一郎	井上真佐美	野田 泰弘	吉瀬 武司	小北 一美	坂口 妙子	泉井 智弘	澤田 直己	白石 透	里野 善徳	藤木 栄亮	奥谷 正実	松谷 晴彦	井口 直美	橋本 潤	斎藤 晃	榎内 智	足立 将一			石川 勝	後藤 恭平	澤田 雅之	川本 均	山本 力	五十川有香	池淵佐知子	梶川 文代	生野 秀昭
予 算																																						
議案第 64 号	原案可決	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	×	○	25	10	
その他の議案																																						
議案第 94 号	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	除	○	○	×	退	○	28	5
議案第 97 号	同意	○	○	○	○	○	○	除	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	退	○	28	5
請 願																																						
請願第 1 号	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	退	退	退	○	○	○	○	○	○	○	×	○	27	5
議員提出議案																																						
市会議案第 9 号	原案可決	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	退	×	×	退	×	20	13	
市会議案第 11 号	原案可決	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	27	8
市会議案第 12 号	否決	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	×	○	○	14	21	
市会議案第 13 号	原案可決	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×	24	11
市会議案第 14 号	否決	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×	14	21
市会議案第 16 号	原案可決	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	×	25	10	

賛成者は○、反対者は×、退席者は退、除斥は除としています。なお、除斥とは、地方自治法第117条の規定により、その議案の採決等に加わっていないことを表しています。

会派名：維新の会＝大阪維新の会、新選会＝吹田新選会、翔の会＝吹田翔の会、ネ＝吹田いきいき市民ネットワーク、自＝すいた市民自治、ク＝すいた市民クラブ、無＝無所属クラブ、創＝すいた創政会

※選第1号の市議会議長選挙は投票となり、有効投票数29票のうち、藤木議員28票、倉沢議員1票で、藤木議員が市議会議長に当選しました。

議会日誌

2月定例会閉会日以後の主な議会活動は、次のとおりです。

〔3月〕

30日 議会運営委員会小協議会

〔4月〕

5日 北大阪健康医療都市等のまちづくり検討特別委員会

12日 文教市民常任委員会、議会運営委員会小協議会

13日 総合計画検討特別委員会

18日 議会運営委員会、中核市移行に関する調査特別委員会

27日 議会広報委員会

〔5月〕

2日 議会運営委員会

11日 本会議、議会運営委員会

18日 本会議

19日 本会議

22日 本会議、議会運営委員会

23日 本会議、議会運営委員会

25日 常任委員会（財政総務、文教市民、福祉環境、建設）

26日 常任委員会（財政総務、文教市民）

29日 財政総務常任委員会

30日 議会運営委員会

31日 本会議、議会運営委員会、役選代表者会

〔6月〕

2日 役選代表者会

5日 本会議、議会運営委員会、役選代表者会

6日 本会議、議会運営委員会、役選代表者会

要望・陳情

2月定例会閉会日以後、次の要望・陳情書が提出されました。

○2025日本万国博覧会の大阪・関西への誘致のご協力について

○「地球と人間を守る社会体制づくり」のための地球社会建設決議陳情書

○北朝鮮のミサイルに備えた避難訓練等の実施を求める陳情書

○津雲台3丁目A分譲住宅マンション建替え計画に関する要望

○公共施設使用料の減免制度復活などを求める要望書

○大阪府に対する「森友学園」疑惑の徹底解明と説明責任を求める意見書採択の要請

○福祉職場の職員の大幅な増員と賃金の改善の実現に向けて、国に対して意見書提出を求める陳情書

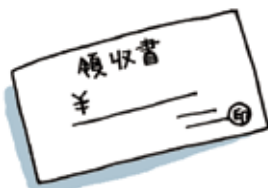
○平和施策の充実と反核平和の火リレーへのご協力の要請について

○大阪府福祉医療費助成制度の拙速すぎる「見直し」についての「意見書」採択の陳情書

市議会ホームページに政務活動費の領収書等を掲載しています

本市議会では、政務活動費について、より使途の透明性を確保するため、平成28年（2016年）度交付分の政務活動費から、各会派から提出された「収支報告書」、「会計帳簿」、「領収書等」を市議会ホームページに掲載しています。「政務活動費収支報告」のページをご覧ください。（市内の図書館に設置されているパソコンを利用してご覧いただくこともできます。）

※政務活動費とは、地方自治法及び条例の規定に基づき、議員の調査研究その他の活動に必要な経費の一部として交付されるもので、本市では、会派に対して、議員一人当たり月額11万円を交付しています。



本会議の傍聴に手話通訳者を派遣します

聴覚障がい者の方で手話通訳（無料）を希望される方は、傍聴希望日の7日前までに議会事務局までご連絡ください。

◆連絡先 議会事務局

F A X 06-6338-0920

メール gikaisyom@city.suita.osaka.jp

*申込書などは、市議会ホームページに掲載しています。

市議会だより点字版を発行しています

視覚に障がいのある方を対象に、点字版（無料）を発行しています。

送付を希望される方は、議会事務局（直通電話 6384-2696）までご連絡ください。

